

広聴特別委員会記録

令和7年3月4日

【開催日】 令和7年3月4日(火)

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後2時

【出席委員】

委員長	森山 喜久	副委員長	前田 浩司
委員	奥 良秀	委員	白井 健一郎
委員	中島 好人	委員	藤岡 修美
委員	宮本 政志		

【事務局出席者】

事務局長	石田 隆	参事	河口 修司
------	------	----	-------

【審査内容】

- 1 令和6年12月定例会議会のモニター意見交換会報告書について
- 2 令和6年12月定例会議会カフェ報告書について
- 3 令和7年3月定例会議会モニター意見交換会の日程について
- 4 令和7年3月定例会議会カフェの日程について
- 5 その他

午前9時 開会

森山喜久委員長 ただいまから広聴特別委員会を開会いたします。それでは付議事項1番から早速行きたいと思います。令和6年12月定例会のモニター意見交換会の報告書についてとなります。資料は、次のページから市議会モニター意見交換会の報告書が3種類あります。1月17日午前10時からと午後2時から、そして27日午前9時からの分を順を追っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは1月17日金曜日、午前10時から午前11時30分のモニター意見交換会の報告書です。こちらにつきましては、参加された議員もいらっしゃいますので、内容を含めて、よろしいかどうかを確認させてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。参加議員の名前の修正がありますので、

暫時休憩させていただきます。

午前 9 時 4 分 休憩

午前 9 時 2 0 分 再開

森山喜久委員長 それでは、休憩を解きまして再開したいと思います。先ほど、議員の名前に不備がありましたので、そちらを修正して資料の差し替えを行わせていただきました。誠に申し訳ありません。それでは改めまして付議事項 1、令和 6 年 1 2 月定例会議会のモニター意見交換会の報告書について、最初の意見交換会の報告書についてです。内容確認をされたとは思いますが、どうでしょうか。このとき出席された奥委員、白井委員、内容はどうか。

奥良秀委員 内容はこれで間違いないんですが、持ち帰ると言ったバスツアーのことがありますので、これをどのようにしていくのかは、また検討しないといけないと思います。どのように進めるかは委員長に任せます。

森山喜久委員長 持ち帰って 1 回検討してみたいというのはバスツアーに関しただけではなくて、「傍聴ができるということを周知したらどうか」という話がありました。このときモニターに事前に議会運営委員会の傍聴をしていただきましたので、それを受けて「ほかにも傍聴ができるんだ」ということを再認識したということで、ほかの方にも傍聴できる機会があるということを、例えば議会だよりで報告するなどしたらどうかという話の流れから、傍聴のツアーもどうかという話もありました。

宮本政志委員 よく分からないけど、傍聴って何の傍聴ですか。委員会傍聴のことか、それとも本会議場の傍聴のこと言っているのか。

森山喜久委員長 言われた方々は、議会では一般質問の傍聴だけじゃなくて、

委員会の傍聴もできるんだということを改めて認識されたということです。傍聴については、本会議での一般質問の傍聴、委員会での傍聴も両方を含んだ傍聴と表現されてました。

宮本政志委員 「市民や学生が傍聴する雰囲気づくり」というのは、委員会傍聴も含むってことですね。

森山委員長 はい、そうです。

宮本政志委員 本会議場の傍聴と委員会の傍聴で、席とか人数とかは、担当した委員長、奥委員、白井委員はモニターとどのような意見交換をしたのか。委員会は傍聴者でいっぱいにはできませんよ。その辺りをお聞きしたい。

奥良秀委員 私が受け取ったことは委員会の傍聴ではなくて、本会議場での一般質問は、どういうことをやっているのかということをもう少し周知したほうがいいんじゃないかという意見がありました。そういうバスツアーみたいなものをついたらいいんじゃないかっていう御意見を頂きましたので、持ち帰るという話がありました。宮本委員が言われるみたいに、何人が傍聴に入るかっていうそこまでの深い意見交換はされてなかったです。

宮本政志委員 そうすると、委員長とは違うよね。

森山喜久委員長 はい。

宮本政志委員 委員会傍聴もいろんな市民とか学生とかに声をかけてたくさんの人に傍聴させたらいいんじゃないかっていう意見じゃなくて、あくまで一般質問を含めた本会議の傍聴をもっと周知したらいいってことです。

森山喜久委員長 今、奥委員が言ったとおりです。

白井健一郎委員 この意見交換会の主な内容としては、モニターの意見にある上の四つです。四つは傍聴に関して述べられてますけれども、一般市民の傍聴を増やしたらいいんじゃないかという話と、もう一つ、例えば理科大生とか、例えばバスツアーとか、そういうことでもっと積極的に特定の人たちを呼んだらいいんじゃないかという意見もあります。これは二つあるんですけれども、前者のほうでは、例えば議会だよりに掲載して市民に告知する、あるいはホームページでもっと積極的に周知する。そのほかにもインスタグラムとかいろいろ方法ありますよね。それで、一般市民に広く呼びかけるということで済むかどうかという話です。そしてもう一つ後半に関しては、特定の団体を呼ぶとなったら結構大がかりなものになりますよね。これを広聴特別委員会だけで話し合うことができるのかという問題もあると思っています。

森山喜久委員長 内容的な部分はよろしかったですか。白井委員。

白井健一郎委員 一般の方に傍聴していただきたいということで、例えば議会だよりなんかには、あるいはその市のホームページ、SNS等で市民に告知するということは、割合簡単だと思うんです。しかし、例えば理科大生を事業の一環として呼ぶとか、バスツアーとかいうと、先ほどの繰り返しになりますけど、大がかりなものになるので、果たしてここで話し合うことが適当なのかどうかも含めて検討が必要だと思います。

森山喜久委員長 そもそもこちらのモニター意見交換会は、議会の運営などになりますので、バスツアーをするということは行き過ぎなのかなというところもあります。議会だよりの関係で呼びかけていくということは必要なのかなと思います。そこについては、広報特別委員会にこういう提案があったということでつなげることができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

中島好人委員 傍聴された方に「傍聴されてどうでしたか」と聞いて議会だよりに「傍聴してよかった」という生の声が掲載されれば、「今度は私も行ってみようかなあ」となると感じたんですけども、こっちでどうこうっていうのはどうだろうか。広報特別委員会との関係もありますが、何かそういう傍聴した人の生の声のコーナーみたいのがあるといいのかなという感じがしました。

森山喜久委員長 議会だよりにそういうものを載せるという手段なのかもしれませんが。傍聴ができるという呼びかけを周知する手段の一つとして議会だよりを使うということが必要ではないかと認識しているということを広報特別委員会につなげていけたらと思うのですが、どうでしょうか。

白井健一郎委員 今、議会だよりという話が出ましたが、議会だよりを読まれる方たちは、実は関心がある人しか開かないということもあるのではないかと。逆に市広報と議会だよりを比べた場合に、市広報はみんな読むけれども議会だよりはどうなのか。私はそういうふうに考えています。したがって、議会だよりだけじゃなくてもう一つ進んだ、例えばSNSで公告するとか、市のLINEで流してもらうとか、そこまで一步進んでもいいと思います。

宮本政志委員 委員長はちゃんと委員会を運営しなければ駄目です。今、白井委員や中島委員が言っているのは広報特別委員会がやることについていろいろ言っているよね。このモニターの意見を参考にして、広報特別委員会のことをここで議論するんですか。委員長はちゃんと委員会運営をしてください。（「はい」と呼ぶ者あり）モニターの意見というものについて、モニターがこういうふうな意見を述べられましたっていうことが正しかったかどうかを今やってるわけです。中身に入っていって、何で我々が議会だより、広報特別委員会の所管のことで、こうしたらいい、ああしたらいいってやっているのですか。委員長はちゃんと委員会運営をしてください。（「はい」と呼ぶ者あり）議会だよりとかSNSがどう

だというのは広報特別委員会が考えることでしょう。口出しちゃいかんでしょう。

白井健一郎委員　今、広報特別委員会と広聴特別委員会は明確な区別ができていない。だから、議会カフェだってあれは広聴特別委員会だけじゃなくて、広報特別委員会が一体となってやってるわけです。議会だよりは何を載せればいいのかっていうのは、広報特別委員会の役割ではなくて、モニターの意見は広聴特別委員会が受け取ってるわけだから、議会だよりに掲載してほしいという形で広報特別委員会に訴えて、広報特別委員会がそのことをまた考えるという形にすればそれが自然じゃないですか。

森山喜久委員長　今この内容で間違いがないかを確認してくださいという話をさせてもらったわけなんです。それで必要であればそれを広報特別委員会につなげるということでもいいですかという話をしているのですが、よろしいですか。

白井健一郎委員　この中身が正しいとはどういう意味ですか。そもそもこの反訳自体があってるか間違ってるかを判断するんですか。その判断はできませんよね。ここにもともとの録音がないんだから。中身を話し合わなくてどうするんですか。モニターから四つの意見が出て、「傍聴をもっと市民に呼びかけたほうがいいんじゃないか」と言ってるんだから、そのことについては、まず話し合って、そしてそれを進めるにはどうしたらいいかっていうところまで広聴特別委員会で話をしないと、何のためにモニターと広聴特別委員会が意見交換してるんですか。

宮本政志委員　白井委員は、広聴特別委員会と広報特別委員会の線引きが分からないと言われたが、それは個人的なことであって、広報特別委員会と広聴特別委員会の役割っていうのは明確に分かれているわけです。だから、広報特別委員会がやること、広聴特別委員会がやることっていうのは決まっているわけでしょう。先ほどから議会だよりをああしたらいいと

か、SNSをこうしたらいいっていうのを広聴特別委員会で議論して、「広報特別委員会にモニターからこう言われた。我々は広報特別委員会がやることに關してこう思う。広報特別委員会はこうやってください」っていうことが、本来ここで議論すべきことですか。それとモニターからこういう意見が出ましたよっていうところについて出席したのは、委員長と奥委員と白井委員です。そうすると、モニターが言ったことと我々が見ていることが全然違うことであればモニターからクレームが来るよね。だから、「こういう御意見が出ましたね。モニターがおっしゃったのはこの内容の意見でしたよ。」っていう確認をしているのではないのですか。

白井健一郎委員 確認した後の作業をどうするんですか。

森山喜久委員長 宮本委員にも言いましたが、モニターが言われた意見の内容について間違いがないかどうか、それを確認させていただいた中で、今回であれば「1回持ち帰って検討してみたい」という表現をしておりますので、それがふさわしいのであれば、今回で言えば、広報特別委員会にこういう意見があったということをつなげていくということになります。広報特別委員会の中でその内容がどうなのかということであれば、そのときの傍聴についての報告書をデータを含めて、広報特別委員会と一緒に確認していくことになると思います。

宮本政志委員 「持ち帰って一回検討してみたい」っていうのは、どれを持ち帰って一回検討してみたいって答えたのか。上の四つですか。それとも、そのすぐ上のモニターの意見ですか。

奥良秀委員 これは委員長の発言だったと認識してるんですが、バスツアーについての検討です。

宮本政志委員 これは、バスツアー以外のことは検討をすることじゃなかった

ってことですか。「持ち帰って一回検討してみたい」っていうのはモニターとの意見交換で出たことだから、この広聴特別委員会で検討しているわけでしょ。ということは、バスツアーのことだけを委員長は持ち帰って一回検討してみたいと言ったなら、ほかは検討する必要ないってことよね。何でこんな発言が出たのかなと思った。これは気をつけないといけないよね。

森山喜久委員長　そうですね。

宮本政志委員　先ほど、委員長がいみじくもそれを言ったからね。だったらこのバスツアー以外のことは検討しなくていいのっていう話になる。先ほど白井委員が言われた「このモニターがこういう意見が出ましたよ」というのは、従来はそれぞれの意見に関しては、これは広報特別委員会のほうに、モニターからこういう意見が出ましたので送付しましょうとか、議会運営なら議会運営委員会にモニターの意見を送付しましょうというのが第一段階ですよ。そして、第二段階としたら、それについて、振られたほうの委員会は何らかの回答をモニターに対して出しましょうということ。だから、それも踏まえてどうするんですかっていうのが先ほどの白井委員の意見っていうのはここですよ。広聴特別委員会がしっかりやっていかないといけないところを前提として委員会をしてほしい。

森山喜久委員長　モニターから出てきた意見について、議会だよりの中で傍聴のアナウンスをするという内容を含めてこのような意見があったということで広報特別委員会のほうにつなげて、また詳細については広報特別委員会の中で詰めていっていただきたいと考えております。それらを踏まえて、また皆さんほうから意見はありますか。

前田浩司副委員長　モニターからの意見が4件ほどありますけれども、結局この4点の中で一番モニターが言おうとしている部分は、人を集めるための手段としてバスツアーを計画したらどうかと。この件について、どこ

に振るかということを決められたらいいかなって思いますけれども、実際、どちらに振ったらいいんでしょうか。

森山喜久委員長 バスツアーの関係で言えば、最初に言いましたモニターの意見交換会については、議会の運営とか、活動に関してのことになりますので、バスツアーの関係は行き過ぎの話なのかなと。そのところまで触れることができない中で、持ち帰って一回検討してみたいという表現はまずかったのかなと思っています。それ以外の三つの件については、またそれぞれの団体を含めた中で、傍聴ができるという周知を広報特別委員会に報告していくという形になるかと思ってますが、どうでしょうか。

奥良秀委員 傍聴についての広報については、広報特別委員会で進められたらいいと思いますし、やはり、広報特別委員会のことはあんまり広聴特別委員会のところで言うつもりはないんですが、もっと分かりやすいような広報活動をしていただければと思います。

宮本政志委員 これまでのモニター意見の扱いに関して、副委員長と奥委員のほうから意見が出ましたけど、私は全く考え方が違います。この後のモニターの意見交換は、「これは議会運営委員会です。」「これは広報特別委員会です。」「これはどどこです。」っていうふうに振り分けをするのではなくて、こういったモニターの意見が出ておりますと。そして、これは当然に全議員が見ますよね。そして、議会運営委員会とか3常任委員会とかがありますから、例えば、今のモニターの意見に関しては、もし、広報特別委員会が、「こういう意見が出たんだね」っていうことで、「これって確かに必要だね」っていうふうに広報特別委員会が受け止めるのであれば、広報特別委員会の委員から委員長、副委員長が扱えばいいと思う。私はわざわざ振り分け先を一個一個決めてって、「どどこにこういう意見が出ました。そして、回答をお願いします」ってこともする必要はないと思う。

森山喜久委員長　こちらの主な内容は、いわゆる会議録の要約版を作成して、通常であれば要望・意見とか、検討すべき意見に振り分けとかしているんですけど、こちらもあえてせずに全議員にきちんと周知徹底していくという形でいいんじゃないかと思われるということでもいいですか。

藤岡修美委員　宮本委員に賛成です。だから、委員会として捉えるやり方もあると思うし、議員個人がその後の活動でいろいろ生かせる場面も出てくると思うので、これは議員全員に周知するという方向で、私も賛成です。

森山喜久委員長　他の委員の方の意見はどうですか。

奥良秀委員　私も全議員が見てるということを信じています。でも、やっぱり全てがどうかっていうのは分かりませんので、やはりきちんともう一遍、委員長のほうからこういうふうな報告書を出されたときには、見ていただけるようにと周知してください。主となるところがあるのであれば、各委員会で詰めていただければいいと思いますので、その辺はよろしくをお願いします。

白井健一郎委員　そもそも議論の進め方として、モニターとの意見交換会で傍聴の件が四つ出ていると。いずれも傍聴をもっと増やしたらいいんじゃないかという話ですよ。その点に関して、まず我々広聴特別委員会として、どう考えているのか。確かにもっと増やしたほうがいいと思ってるのか、それとも、傍聴は権利だけれども、例えばバスツアー、理科大生の授業の一環としては行き過ぎじゃないのかとか、その辺を話し合っ、じゃ広報特別委員会でしょうという話だったら、じゃ広報特別委員会にこの傍聴の件については、私たちはこう考えるのでお任せしようということ、傍聴の件として広報特別委員会にお渡しするというような流れというものをやっぱり考えないと、モニターがせっかく四つの意見で、「傍聴をもっと増やしたらいいんじゃないか」というふうに言

ってるのに、聞き置いておくというか、議員の皆さんに読んでおいてくださいなんて、個人の議員が読んでも余り意味のないことですよね。そう思いませんか。

森山喜久委員長 その意見もあるんでしょうけど、今言ってるのは、その内容の確認をさせていただく中で基本不備がないかという確認をして、全議員に周知する形を取ったらどうかというお話が出てきています。

宮本政志委員 白井議員が提案したわけでしょ。それをスルーしてはいけない。白井委員が言われた「傍聴を増やしたらどうかをここで議論しましょう」、「バスツアーについて議論しましょう」ということを議論してどうするんですか。議決を取るんですか。議決を取って傍聴を増やす必要はありませんとなりましたと、バスツアーの必要はありませんとなりましたと、そうするとモニターに「あなたの意見に関して広聴特別委員会で議決を取って必要ないとなりました。以上です」ということをするんですかっていう話じゃない。そこまで白井委員は言わないといけない。どうするんだと。議論だけじゃ駄目で議論して、ここの意向を示せていうようなことをおっしゃったわけでしょ。そんな議決を取るのはおかしい話にならないかな。

白井健一郎委員 ですから、もう具体的な話をしますけど、傍聴に関して、傍聴者をもっと呼ぶような環境づくりというか、広報をはじめとしたいろんな活動をするのかどうか。それとも今のままでいいと考えるのかどうかっていうところをまず判断して。これは別に、ここで議決が必要かどうかってそれはどうでしょう。そんな議決を取る機関意思を求めるような話ですか。

森山喜久委員長 だから、先ほど言っている事実確認として、これがいいかどうかを正してもらいたいということを最初から言ってるんです。

前田浩司副委員長 今日のレジュメの6番、7番に引っかかってくると思うんですけども、今回モニターと議員とのやり取りについては、ここで問題がないかどうかを確認していただいて、その後に、6番でこういう要望がありました、逆に、この委員会の中で検討すべき意見っていうのが多分7番の項目になると思います。例えば、今回のこの件については、6番のほうに、こういったモニターからの意見がありました、あとは各議員、もしくは委員会のほうで取り上げていくかっていうのは、次のステージかなと思いますけど、いかがでしょうか。

森山喜久委員長 時間も経過しましたので、暫時休憩します。

午前9時48分 休憩

午前11時5分 再開

森山喜久委員長 休憩を解いて再開いたします。休憩前に話がありましたこちらの報告書について、全議員が見るのか、委員会にきちんと振っていくのかという議論につきまして、今のこの報告書の内容では不十分なところもあるということで、こちらは改めて簡潔明瞭にして、また委員の皆さんにお示ししながら、今後諮っていき、そして報告書を改めてから白井委員、宮本委員が言われた内容も改めて議論していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、付議事項1については、そのような形で改めてとさせていただけたらと思います。では、付議事項2に移ります。令和6年12月の定例会議会カフェの報告書についてになります。議会カフェの報告書①についてですが、こちらについてはどうでしょうか。内容の確認を含めて①はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、報告書②、11ページになります。

白井健一郎委員 報告書①のところで気になってたんですけども、意見とか要望とかというのはどういう扱いをするんですか。これは読み流して

いいんですか。

森山喜久委員 報告自体は各常任委員会もそうですし、各議員のほうにも報告書の確認をしてくれということで提示をしていっております。ですから、全議員に伝えます。

白井健一郎委員 はい、分かりました。

森山喜久委員長 報告書①はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは報告書②にいきます。11ページからになります。（「なし」と呼ぶ者あり）②番はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、報告書③にいきます。

白井健一郎委員 これは中学校の部活動の話です。中学校の部活の地域移行をする上での課題には、予算、指導者、場所、保険、運営主体などあります。この場では確かにこうだったのかもしれませんが、ただ、率直に言って、事実と違うところがあるんです。というのも、議会カフェの後に文化スポーツ振興課の担当と……

森山喜久委員長 あくまでもここの中の報告書で、その時に話した議論がどうだったかということです。

白井健一郎委員 今、お話をした中学校の部活の地域移行をする上での課題ですよね。これをこのままで出していいんでしょうか。例えば、まず予算がありますね。その場では確かに予算もなく進めようとしているとか、指導者に対する謝金がゼロだとかという話になってました。ただ、予算は現実にはつきます。

森山喜久委員長 それは新年度の話であって、当時の議会カフェを開催したときがこういう議論をしたかという内容でまとめたつもりです。後々の知

識の部分を今言われても……

白井健一郎委員 分かりました。報告書としては合っているのかもしれない。

そのときどういう話があったのかっていうのは合っているかもしれないけど、実は我々の側の準備が全然足りていなかった。なぜかという、例えば、予算もないまま進めようとしている。令和6年度は確かにそうかもしれないんだけど、令和7年度から現に予算はつきますし、指導者に対する謝金がゼロではないと言ってます。「市はボランティアで引き受けてくれっていう一点張り」というのも、今、言った謝金の話です。そういうことはないと言っています。例えば、場所を優先的に借りることができかどうか不明と言っていますけども、中学校のグラウンドを借りられると確かにはっきり言ってます。保険もあるというお話です。とにかく、7割方、8割方事実と違う方向で終わってしまったんですよ。その点についての反省は必要じゃないですか。

奥良秀委員 あくまで報告書③というのは、要は広聴特別委員会として吸い上げた意見、要望だと思いますので、ここで改めてそれを精査することはないのかなと私としては思ってます。だから、白井委員が言われているのは、この内容が違うんじゃないかっていう御意見はあるかもしれませんが、それはまた違うステージでやるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

白井健一郎委員 確かに、タイトルが議会カフェ報告書だから報告書としては合っているかもしれませんが、内容的に十分なものだったのかどうかという点の振り返りは必要だと思っています。だから、これがこのまま終わったんでは何か釈然としないものは残ります。

森山喜久委員長 報告書としては合っているっていう前提でいいんですか。

白井健一郎委員 これをもしも報告書として合ってますとしたら、この後の広

聴特別委員会で、あのときの議会カフェのやり方は正しかったのかという話し合う場がありますか。

奥良秀委員　今は、この報告書がどうだったかっていうことを議論してますので、報告書がどうだったかっていうことを話せばいいです。内容について、選んだ場所にしてもそうですけど、それはまた今後、2か所で議会報告会をやって、そのほかにいろんな団体呼んで話をする中で、その団体がどうなのかっていうのはまた決めていけばいい話です。中身については私もちょっと思うところがありますので、その他でまた話をされたいいいんじゃないかなと思います。あくまで今やられてるのはこの報告書③の吸い上げたものが正しいかどうかだと思いますので、そのように進めていただければと思います。

白井健一郎委員　だから、その場でどういう議論がされたかという意味での報告が合っているかもしれないけれども、それだけで終わっていいんでしょうか。まず、その選んだ団体が適当だったのかというところから始めて、その中で果たして正しい議論がされたのかどうかという検証までしないと、これは単なる文字起こしに過ぎないです。

森山喜久委員長　再度言います。この報告書の内容がどうかということを確認させていただいて、そのあと団体の選定の方法とか、その後はどうなのかというところは改めて別のところで話をしたいと思います。そのことはその他のところで議論になると思うのです。今はこの報告書の内容がどうかということを確認させてもらえたらと思います。

白井健一郎委員　だから、その他で話を出すんですね。

森山喜久委員長　皆さんからもこういう意見がどうなんだって話だと思います。

白井健一郎委員　分かりました。

森山喜久委員長　ですから、この報告書の内容についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項２、令和６年１２月定例会議会カフェの報告書については、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項３に移りたいと思います。令和７年３月の定例会議会モニター意見交換会の日程についてです。こちらのほうで意見交換会の日程を改めてとなりますが、前回モニターの皆さんに日程調整で送らせていただいて、結果的に３日間で３人、３人、１人という状況になりました。前のときは１か所に全員集まってという形でさせてもらったんですけど、このたびは、前回と同じような形で日程調整して、あるいは集まったところで、モニターの意見交換会を開催するかどうかの意見を頂けたらと思います。

中島好人委員　大体の案で、この週みたいなものはありますか。

森山喜久委員長　日程の前にやり方の意見を頂きたい。やり方についてはどうでしょうか。やり方は前回と同じような形で、モニターと日程調整をしていくという方向性でよろしいですか。

宮本政志委員　モニターの任期は、今年の６月３０日までですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）もう半年を切ったよね。そうすると、モニターの任期が６月３０日で終わると次の募集をできないから、この広聴特別委員会のほうとしてもモニター制度も含めて、総まとめに入らないといけない。モニターとの意見交換会は、先ほど言われたように１か所に集まってもらう方法と、モニターの御都合のいいときに２日か３日に分けてやるという方法も今から議論すればいいよね。やはり、モニターが意見交換会に来られなくても、何かしらの意見を聞いておくべきじゃないかなと思う。６月定例会のときはできないのではないかな。任期が終わってしまったら。今回のモニターについては最後になるのではないかな。だから、私は３日間とか４日間とかでもできるだけモニターの御都合に合わせて、委員会として日程が少し飛んでも、今回の３月定例会とそれからこれまで

の3年のモニターの任期を振り返ってどうだったかっていうのを紙媒体でもメールでもいいと思うんだけど、そういった形も盛り込んだ意見交換会の議論をしたほうがいいかなと思う。だから、モニターに合わせて日程調整をすると。別に1日とか2日とか決めずに、一度に呼ぶってことはせず、来られない方にも3月定例会及び3年間を振り返っていただいて、ファクス、メール等で御意見を集約するという意見交換会にしたらどうかという意見です。

森山喜久委員長　今、宮本委員から意見を頂きましたが、皆さんはどうお考えでしょうか。

奥良秀委員　何回もモニターとの意見交換会をやっているんですが、やはり意見がなかなか出にくかったりとか、あとは、進め方が悪いのかもしれませんが、抽出というか広聴したいところの意見でない意見が多々出ますので、やはり出席される方に事前に文書が何か送って、御意見を最初に頂くのもいいかなと思っています。

森山喜久委員長　確認ですけど、事前に文書送るっていうのは、聞き取る内容をそういった形でやるということですか。

奥良秀委員　だから、広聴機能としてモニター制度がある中で五つの項目でやられてるんですが、それに反した違う意見も出てますので、事前にこういった意見を聞くという形で、お手紙でもファックスでも、事前に頂いていたほうがより審議しやすくなるのではないかなと思います。

宮本政志委員　今、言われたのは、例えばモニターに事前に、モニター制度そのものについて、この2年半の間にどう思われましたかとか、あるいは課題について、今後のモニター募集とか、あるいは、制度とか、そのほかもいいんだけど、何かあったらっていうことで、本来のモニターから頂く上での意見を前提に、何か聞いたらいいんじゃないかっていうこと

を言われたのか。

奥良秀委員　あくまでアンケートというか、出題する内容については、委員会の中では決めていけばいいとは思うんです。おおよそは宮本委員が言われたとおり、よかったところ、悪かったところ、どうしていったらいいのかというところを純粹に文書化していただければ、より円滑な委員会運営というか、意見交換会が進むのではないかと思います。

中島好人委員　奥委員の意見に賛成です。最後になるということで、モニターにもこの３年間を振り返ってとかいろいろ思いも合わせて、いい案だなあと思います。賛成です。

宮本政志委員　今の中島委員の意見も僕は一緒です。先ほどの奥委員が言われたように、事前にどういったことをモニターにお聞きしたいかっていうことをこの委員の中で期日を決めて、メール等で事務局に送るような形でもいいよね。それで、先ほど奥委員が言うように、また委員会でこういったことをお聞きして、次のモニター制度に生かしていこうというのはいいんじゃないか。奥委員の意見に賛成です。

森山喜久委員長　ほかの委員の皆さんは、今の意見に対してどうですか。

藤岡修美委員　３月定例会とは分けて、今までのモニターの活動を通じて(「一緒にする」と呼ぶ者あり)一緒にするのか、分けるのか。今までの活動を通じてのことはどうするのかなと思う。

森山喜久委員長　直前にやっても難しいです。事前にこの期のことを思い出して、最終的にまとめた状況にしていけないといけないので、今回、３年の完了間際でどうですかっていう意見を聞くことは、客観的に見てもいいことだと思うんです。ただ、それをどうしていくのかっていうのは、あとで皆さんから意見を頂きたいと思います。では、事前に文書を送る

という方向性で、また、アンケートの内容につきましては、こういう意見を聞いたらいいいのではないかという意見を事前に皆さんから集約させていただいて、それをまとめた形でアンケート案という形で、委員長のほうで提示をさせてもらいたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、改めてモニターの日程の関係とやり方のほうになります。先ほど宮本委員のほうから意見がありましたが、それを含めて皆さんから意見を頂きたいと思います。先ほど宮本委員は、意見交換会に出られない人からメールでというものの、ただ文書でモニターからもらったほうがいいんじゃないかという意見ではなかったですね。

宮本政志委員 違います。モニターとの意見交換会はこちらに来てもらうんでしょ。私は来られない方に関してはしっかり意見をもらう。その方法は来られないのだからメールでも紙媒体でもいいんじゃないんですか。これが一点。来られる方は、例えば2日とか3日間でこっちが決めるんじゃないくて、モニターの任期も終わる最後の3月定例会の意見交換になるから、できる限りもう来られる日に合わせて少し日程が飛んでも、極力来られることができるモニターには意見交換をしたほうがいいんじゃないかってこと言っている。その前提で日程調整をしたらいいいのではないかと思う。

森山喜久委員長 その意見に対して、皆さんはどうでしょうか。モニターとの会議は、6月の最後のほうに1回はしなければいけないと思います。

藤岡修美委員 宮本委員の意見に賛成です。なるべくモニターが参加してくださる日を選んだらいい。日程調整されて、たくさん集まる日に決められたらいいんじゃないかなと思います。

森山喜久委員長 それでは、モニター個人個人に合わせて日程調整をしていくということにさせただけたらと思います。ただ無限にという話にはなりませんので、一定程度、どこまでにやるかということを決めていった

ほうがいいのかなどと思います。こちらについては、まだ5月の臨時会とかの日程はまだ分からないんですか。（「まだ」と呼ぶ者あり）分かりませんね。そこは、5月の中旬あたりぐらいまでの日程で決めて聞いたほうがいいのかなどと思いますが、その辺でどうですか。

宮本政志委員 5月中旬の論拠がよく分からない。つまり、僕はさっきモニターに来ていただける日にちに合わせたほうが良いと言いました。5月の中旬と決めたら、「5月の終わりなら行けたのに」となったら僕の意図から外れます。モニターの任期からいつまでしかできないという前提で言ってもらったほうが良いんです。極端に言ったら、モニターの任期が終わるまで、皆さんの意見がもし聞けるんなら、こちらに来ていただいて委員会として合わせるべきだというのが僕の意見です。

森山喜久委員長 それについては皆さんのほうはどうでしょうか。では、モニターに三つぐらいの候補の日時を示していただいて、その中で調整をしていくと。ただ、モニターの任期は6月30日までなので、いつもどおりこちらが3日間を示すということではなくて、モニターから都合のいい日時を三つ提示していただいて、その中で調整をしていきたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう形を取らせていただきます。付議事項3について、皆さんのほうから御意見はありますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項4、令和7年3月定例会の議会カフェの日程についてになります。こちらについて、前回でいえば、Aスクエアと不二輸送機ホールで開催をしております。このたびはどのようにいたしましょうか。例年であれば、大体ゴールデンウィーク明けぐらいに、議会カフェを開催しています。

宮本政志委員 議会カフェの日程についてが付議事項やけど、議会カフェそのものをまず決めないといけないよね。でないと、例えば、Aスクエアと不二輸送機ホールの2か所でやりましょうとなるのか、あるいは地域交流センターを4か所でやりましょう、6か所でやりましょうとなるのか。

場所が決まっていないうちに5月のいつに決めて、後から場所がどここの地域交流センターですとなると、日程が入ってどうだこうだってことになるんで、まず開催場所を決めないことには日程は絞れないよね。多分日程は、今日は無理じゃないかなと思う。

森山喜久委員長　まずは、開催場所ですね。開催場所についてどのようにしましょうか。

宮本政志委員　これまでは地域交流センターの4か所でしたね。前期は6か所やったのかな。今のAスクエアと不二輸送機ホールでしたか、その2か所にする前は、地域交流センターでしたね。ここを少し皆さんに聞きたいのだけど、最近、地域交流センターで議会カフェをしていないのに、何でしないのかという意見は耳にしないんです。これが多かったら、地域交流センターでも開かないといけないと思うんだけど、皆さんの御意見も聞いてみたい。例えば、市民の方から高泊の地域交流センターでしないのか、須恵でしないのかという意見が結構あるんなら、その前提で少し議論に入らないといけないのだけど。

奥良秀委員　私が聞いているのは、Aスクエアは自分の住んでるところから遠いから行きにくいという意見です。あとは、時間についても、やはり、Aスクエアで夜に行く場合には、運転しにくいとか、交通の便が悪いとか、停める場所が少ないとかっていう意見があるから、地域交流センターなどの地元でやっていただきたいという声は聞いてます。

中島好人委員　私もそうなんです。議題はこれでいいんだけど、やはり委員長、副委員長の中で、これまでは、Aスクエアと不二輸送機ホールでやってきたけども、今回は地域交流センターでやってはどうですかなどを提案したら、次の議論ができるわけですよ。「どうでしょうか」って聞くという方法もいい方法かも分からないけれども、この広聴特別委員会としてももう少し掘り下げた提案をしてもらって、「こう思うけど、皆さ

らうのでしょうか」となれば、いいとかまずいのではないとか、論議が発展すると思うんです。この間に奥委員も言ったから、僕もそう言おうと思ってたんですけども、地域での集まりが寂しくなっているの、その辺ではいいんじゃないかなと思ったんです。委員長、副委員長が積極的に議論を前に進めようと思ったら、もう少しそういう提案があってもおかしくないんじゃないかと思いました。

藤岡修美委員 RMOもできて、地域でいろいろな動きをしているところもあると思うんです。議会もそこに入って行くという意味では、地域交流センターで開催もありかなと私は思います。

中島好人委員 もう一つ、今回地域運営組織ができたので、地域交流センターで地域での問題点も聞けることを考えると、地域交流センターがいいかなというふうには思います。

白井健一郎委員 確かに地域交流センターですることには反対はしませんが、特定の地域に行くと地域の問題、例えば土木関係などに質問が集中する傾向にあります。志縁的な集まりに使おうというのが、そもそもAスクエアの目的ですから、地域交流センターというのは地縁的ですよ。ですからAスクエアと不二輸送機ホールでうまくいってるなら別に変える必要もないのかなとは思いますが、地域交流センターでやるって決まったら別の特段反対はしません。

宮本政志委員 あんまり地域交流センターのことを耳にしないのと、結構、埴生など旧山陽地区のほうは、割とほかの議員の方の名前をよく聞く。つまり回っているわけ。不二輸送機ホールとAスクエアばかりというようなクレームが耳に入らんのかなと思ったけど、やっぱり、地域交流センターにしたほうがいいのか。それが分からなかったから、皆さんの意見をお聞きしたんです。地域交流センターでやるんなら、3月定例会は予算のことを決める重要な議会ですよ。RMOの件をいみじくも中

島委員がおっしゃったんですけど、例えば、2班に分けて11の地域交流センター全部に行きますか。行ってもいいと思うのですが、どうですか。限定できないでしょ。先ほど地域交流センターの御意見を言われた方は。だから、意見を言っているの。

森山喜久委員長　今の意見についてどうでしょうか。

白井健一郎委員　RMOの話が出ましたが、RMOについて確かに個別に動いてますが、我々議員としては、総論的なところしか総務文教常任委員会としても扱ってませんので、その個別の事情が分からないままいっても、「教えてくれ、教えてくれ」だけでは、逆に聞かれたときに答えることができないという問題も生じるのではないかと思います。

森山喜久委員長　いや、RMOの関係もあるんで、地域交流センターの件はどうですか。

藤岡修美委員　確かに地域の選定は難しくなるんで、地域交流センターでやるなら全地域をとということになると思います。

奥良秀委員　個別の団体に回らないときには、たしか2日間に分けて、計4か所の地域交流センターを回っていたという実績がありますので、今回全て回るのではなくて、選別してもいいのではないかなと私は思っています。どういうふうを選別したらいいかっていうのはまだ案は持ち合わせませんけど。前提として、先ほど地域交流センターでやってほしいという意見があった中で、やはり、交通の手段がなかなかないとか、地元の近くでやってほしいという意見があったことに基づいて発言させてもらいました。

中島好人委員　場所としては、地域交流センターというふうに思っているんですけども、この間、会場が狭いっていうのがあったんですよね。人数が

限られる。そういう意味ではちょっと考慮しないといけないところもあるなと思った。そういう兼ね合いを考えてみないといけないなと思います。

森山喜久委員長 地域交流センターの会議場では間に合わずに、2か所にしたところもあるし、結果的に体育館に移動したというふうな経過も今までありました。開催場所についてはどうでしょうか。意見がそれぞれ分かれてると思います。今までどおり不二輸送機ホールとAスクエアっていう意見もありますし、11か所全部の地域交流センターでもいいのではないか、そして選別してもいいのではないかという話もあったと思います。

宮本政志委員 先ほど3人の方は、地域交流センターとおっしゃったわけでしょう。中島委員は「RMOが大事でしょう。地域運営組織の意見交換をしないといけない」って言われたから「11か所全部の地域交流センターに行くんですね」って聞いたわけでしょう。実施要綱は「原則6か所で開催します」でしょう。「ただし、必要に応じて増減する」、つまり6か所でやろうねって、でも必要に応じてっていう理由から、1か所にたくさんの方を集めて議会報告会をやろうということから2か所がAスクエアと不二輸送機ホールでしょう。であれば、先ほど藤岡委員と奥委員は、「地域交流センターがいいと思います」だけではなくて、この実施要綱の原則6か所を前提として、例えば、地域交流センターのどこなのかっていうところも示してほしい。何か所か分からない。そういう意見は出ないのか。僕は、Aスクエアと不二輸送機ホールでいいですよと言っている。白井委員もそれを言ったよね。

森山喜久委員長 その点を踏まえて、どうでしょうか。その辺について、藤岡委員、奥委員、どうですか。

藤岡修美委員 奥委員が先ほど言われたその交通の便とかで参加しにくいって

いう意見を吸い上げようと思ったら、地域交流センターもありかなと思いましたが、要綱に従ってまず6か所ということに束縛されるなら、全校区からそこを選定しなければいけないっていうことは、なかなか難しい作業が出てくるかなと思うんで、そこは議論のあるところかなと。私としては、なるべく近くでやってあげたほうが皆さんの声が聞けるかなということで地域交流センターを出したんですけれども、そこは議論のあるところかなと思います。どこでやればいいのかというのはなかなか難しいです。

宮本政志委員 今の藤岡委員の意見であれば、日程調整できない。それと原則6か所でも、6か所から減らすけど、団体を絞って前々回は3か所だったよね。青年部二つとJCとの三つ団体の意見聞きましょうということの必要性を前提にして、6か所でしなかったよね。だからそういうことも入れて、今回は団体から意見を聞くという議会報告会はする必要はない。6か所をやろうじゃないか。小野田地区3か所、山陽地区3か所の6か所でやろうじゃないというような意見を出してもらって、場所を決めないと日程調整はできないよ。

前田浩司副委員長 今、中学校区という話が出ました。（「出ていない」と呼ぶ者あり）中島委員のほうから。（「いや、出ていない」と呼ぶ者あり）じゃあ、いいです。別件で部活動の地域移行の件に引っかけて中学校区7か所を考えたらどうでしょうか。

森山喜久委員長 また新たな意見が出ました。7か所と言われたのですがどこなんですか。

前田浩司副委員長 そこは皆さんで当たってほしいんですけども、山陽地区だったら厚狭と埴生と厚陽。あと、小野田地域では残り4か所をどこに持っていくか。

白井健一郎委員 副委員長が言われた中学の部活動の地域移行の関係とは何の話ですか。

前田浩司副委員長 先ほどRMOという話があって、これで行くと箇所数が多いので、できたら今の部活動の地域移行に引っかけて、6中学校ですかね。その辺で考えたらどうでしょうかという意見です。

白井健一郎委員 6中学校とあともう1か所はどこでやるんですか。

前田浩司副委員長 小野田地区は高千帆、小野田、竜王。山陽地区から埴生と厚狭と厚陽で。六つです。

白井健一郎委員 ですから、それと中学校の部活動の地域移行に関して、もう一つ付け加えるってことですか。七つと六つを間違えたってことですか。

前田浩司副委員長 私の説明不足で申し訳ございません。中学校が6中学校あるということだったので、例えば、山陽地区だったら厚狭と埴生と厚陽。（「言い間違えなら、言い間違いと言った方がいい」と呼ぶ者あり）大変申し訳ません。これまでの発言が全ていい間違いです。で、中学校の部活に関して、まず中学校6地区を選定して決めていただきたいという意見です。

白井健一郎委員 中学校の部活動の地域移行に関してってことですか。その話は必ず加えるってことでやるんですか。

前田浩司副委員長 先ほど白井委員から、別件で中学校の部活の件でという話がありました。やはり、RMOも大事なんですけども、これから先の中学校の部活の件に関しては、子供たちのことを考えて、そういった御意見がもし吸い上げられるのであれば、そういった校区を選択するのも一つの手ではないかということで意見を出させていただきました。

宮本政志委員 何を言っておられるのか分からない。これは議会報告会です。

議会報告会の開催場所とそれから日程を決めていきましょう。副委員長が言われるのは、それとは別に広聴特別委員会が中学校の部活の地域移行の件を市民の方にお聞きしに出ようじゃないかっていうふうに僕は受け止めるわけよ。中島委員が言ったのは、地域運営組織のことでいきましょうって言ったのではない。「すごい大事なことから11小学校区の地域交流センター全部ですね」という議論になっただけで、全然、言っておられることは違う。部活のことを聞きに行きましょう、中学校校区6か所に行きましょうとかっていうこととは全然違う。議会報告会をどこで開催するんですか。地域交流センターですって3人が言っておられる。2人は何か所でどこかが出ない。

前田浩司副委員長 あくまでも、やっぱり部活の地域移行に関する意見が、一つのテーマとして、聞ければいいかなということで申し上げているわけです。

宮本政志委員 開催場所でしょ。ちゃんとまとめてください。

森山喜久委員長 いろいろ意見が出たとは思いますが、なかなか日程調整の関係で、全ての地域交流センターでやったらどうかという話もありました。ただ、11か所の全てという話は、要綱からも6か所という縛りもある。6か所でどうかという話もある中で、どこに選定するかっていうのはちょっと難しいというふうな話もあったとは思いますが、このたびもできればAスクエアと不二輸送機ホールの2か所でやったらどうかとは思いますが、皆さんそれについてどうでしょうか。

奥良秀委員 例えば、令和5年12月なんかは、本山、高千帆、有帆、厚陽で12月の定例会にやってますよね。だから、そういったことを考えれば、順番はある程度決められるとは思いますが。ただ、この場で、どこをやったらいいかっていう案を持ち合わせていないのは私もちょっと失念して

いるので、今日日程を決めないといけないのであれば、今までどおりのところがいいのかなとは思いますが、Aスクエアと不二輸送機ホールです。二つでいいと思うんですが、意見として地域交流センターでもやってほしいということは聞いております。

宮本政志委員 先ほど言った四つの地域交流センターをAスクエア、不二輸送機ホールの2か所にしたわけよね。ということは、次の四つの予定があったわけでしょ。原則6か所でしょ。だから、その4か所は、今日決まようと思えば決められるし、それから、Aスクエアと不二輸送機ホールの二つに、次に本来やるべきであった四つを加えても原則6か所でしょ。そういう議論でいけばいいんじゃないですか。今日決められるよ。

奥良秀委員 その後なんですけど、不二輸送機ホールとAスクエアを絡めて、今度は赤崎地域交流センターとサンパークでやってます。4か所です。

宮本政志委員 今、奥委員が言ったように、確かにその4か所でした以降、地域交流センターではしなかった。本来だったら次はどこだったのか。厚陽をやった後、本来だったら次の地域交流センターの4か所でやっていたはず。例えば、出合とどこだったのかを教えてほしい。次に本来やるべきだった4か所とAスクエアと不二輸送機ホールの6か所でどうですか。

森山喜久委員長 暫時休憩します。

午後0時5分 休憩

午後1時30分 再開

森山喜久委員長 それでは暫時休憩を解きまして再開いたします。休憩前に話し合ったことで、地域交流センターが順番でいけば、次はどこになって

いたのかということの確認なんですけれど、途中で中座しましたが、そのままの流れでいけば、4か所の地域交流センター言えば、須恵と本山、厚陽、出合の四つの地域交流センターになります。ですので、先ほどの不二輸送機ホールとAスクエアの関係も含めて、どのような形にするかという議論になると思いますが、どうでしょうか。

奥良秀委員 先ほどから発言させてもらってるのは、なかなか交通の便がないとか、遠いとかっていう話がありましたので、例えば、Aスクエアと不二輸送機ホールをやれるのであれば、そこに近い地域交流センターは、除いて、Aスクエアと不二輸送機ホールから遠いところを選ばれたらいいのではないかなと思います。

宮本政志委員 奥委員が言うのはごもっともと思う。Aスクエアと不二輸送機ホールから遠いところを考えると山陽側で言ったら埴生、小野田側で言ったら本山です。そうすると、今、奥委員が言われるところも整合性が取れるかなと思います。

森山喜久委員長 今、本山と埴生という意見がありましたが、皆さんどうでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それは、このたびはAスクエア、不二輸送機ホール、本山地域交流センター、埴生地域交流センターの4か所ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）この4か所ということです。ただ、日程については、それぞれの会場の都合もありますので、また、調整をさせていただけたらと思います。よろしいですか。

宮本政志委員 調整してから委員会議決ということでしょう。調整をしてからまた委員会を開いたときに、日時の設定の案を出して、ここで議決をするということですね。

森山喜久委員長 そうです。では、議会カフェの開催場所が決まりましたので、

日程は今から調整して、後日委員会議決をします。議会カフェの日程調整の時期になりますが、連休明けのところから日程を確認していくという形でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）5月7日以降の早い段階で、組み合わせていきたいというふうに思います。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そういう形を取らせていただきます。あと議会カフェの関係で、皆さんのほうから何かありますか。

奥良秀委員 団体との議会カフェについて、今後はどうするのかを今からどういうふうにしていくかという話も、今から話をしていけないといけません。このたびはいいんですけど、次回はどうしていくかを決めていけないといけないと思いますので、この辺で話をしておかないといけないと思います。

森山喜久委員長 奥委員から団体に対して議会カフェの開催をどうするのかという意見がありました。御意見を頂ければと思います。

奥良秀委員 このたびは、1団体と議会報告会をさせていただきました。これは私の感想になるんですけど、どうもやっぱり団体からの要望という形が強かったかなあというところがあって、どちらかというと意見交換会よりも市民懇談会に近かったのかなあというところがあります。その辺も反省として、今度から団体についての決め方を考えていただければと思います。以前の青年部や青年会議所はいろんな企業とかいろんな職種の人たちがいらっしゃる中の一つの団体だったんですが、このたびの1団体はどちらかという一つのスポーツクラブの話だったのかなあと思っています。

白井健一郎委員 奥委員が言われたように、スポカルクラブSGCと議会カフェを行ったときは、議会報告がなかったんですよ。ただ、議会報告会と言えるのかという問題がありまして、特定団体とするときにも議会報告の形は残したほうがいいのではないかと考えます。

宮本政志委員　今は付議事項４点目ですよね。そうすると、この付議事項４点目というのは、あくまで３月定例会の議会カフェについてやるわけでしょう。だからこの３月定例会で今４か所が決まりましたよね。それと別に、青年部、青年会議所とやりましたよね。この間、何か高泊のほうの方とやりましたよねということで、この３月定例会議会カフェも４か所と別にどこかの団体とやるのかという議論ならまだしも、今後の６月定例会とか９月定例会とかについてのどうこうというのは付議事項４番からされるのではないかと思います。

奥良秀委員　付議事項５に行っていると思いましたので、すみませんでした。

森山喜久委員長　まだ付議事項４が終わっていませんでした。

宮本政志委員　奥委員はそう思ってたんだなと思った。そうすると、付議事項４番は、まず４か所が決まったよね。そうすると、この３月定例会の４か所以外に、以前３団体とやったような議会報告会と意見交換はセットだったけど、それをどうするんですかっていうところの議論は出ていない。白井委員が先ほど言われたように、高泊では議会報告会になっていない。議会報告をしていないんだから。でも、あのときは条例上は２回という前提で、２か所の議会報告会の義務は果たしたと思っています。団体の方とはもう議会報告はせずに、意見交換をしましょうということ。向こうから市民懇談会のような形で要望があったという認識はなくて、委員長から藤岡委員を通じて、意見交換をしてくれないかこちら側から依頼を出したわけなんで、その辺りをしっかり理解した上で、３月定例会議会カフェについて、４か所でそれ以外をどうするかってことでお願いします。

森山喜久委員長　今、言われましたように、３月定例会の議会カフェについては、先ほど確認をしましたように４か所で開催すると決まったんですけど、団体についてどう取り扱うかというところについて、皆さんから

の意見を頂けたらと思います。

奥良秀委員 前回候補に挙がってたところは、どのような状況になってるでしょうか。

森山喜久委員長 今、挙がってるところは4月からでないと活動ができないということで、今すぐにはまだ不透明だという話を頂いてます。今、山陽小野田市子ども会育成連絡協議会のほうはまだ不明ということで、山陽小野田市PTA連絡協議会のほうは改めての確認はまだしておりません。

奥良秀委員 ということは、今から行おうとしている5月の議会報告会には難しいっていう考えでよろしいでしょうか。

森山喜久委員長 そうです。山陽小野田市子ども会育成連絡協議会もこの時期にすぐできるっていう話は頂いていないので、今はまだ不明としか言いようがないです。難しいというふうに認識していただいて構わないと思います。それを踏まえた上で、皆さんから御意見を頂けたらと思います。

藤岡修美委員 3月定例議会の議会カフェについては、今、出ている4か所で、役員の交代とかの山陽小野田市PTA連絡協議会とか山陽小野田市子ども会育成連絡協議会とかはあったりもするんだと思うんで、その辺については若干後でもいいかなって感じがします。ほかに団体があれば、候補として挙げてもいいんだと思うんですけど、今その二つなら、後日でもいいかなという感じがします。

宮本政志委員 後日では分からないんだよね。つまり、「3月定例会の議会カフェは4か所だけでいいんじゃないですか」ということで委員会をまとめるのか、「4か所以外に、団体もやりましょうよ」ということになるかなと。「団体もやりましょう」というふうに決まるんなら、大体何か所ぐらいで、どういうところを委員長に当たってもらうのか。どこ

も駄目な場合は、Aスクエア、不二輸送機ホール、埴生地域交流センター、本山地域交流センターの4か所で行うという方向性で行かないと。後日とはいつか分からん。4か所でいいんか。4か所プラスするんか。そこを少し議論しないといけないよね。山陽小野田市子ども会育成連絡協議会と山陽小野田市PTA連絡協議会はどういう経緯で前回が駄目だったのか。山陽小野田市PTA連絡協議会、山陽小野田市子ども会育成連絡協議会は例えば、4月から変わるから、今の執行部体制でやっても無理だからってという理由で駄目だったのか。

森山喜久委員長 山陽小野田市PTA連絡協議会につきましては日程が合わなかった。ちょうどちの本会議の日程等の兼ね合いだったので、無理だったということになります。山陽小野田市子ども会育成連絡協議会については、3月末までは活動というか別のところとの会議は入れないということを経員間で話されていたということで、4月以降にならないとはっきりしないと。4月以降というのはどれぐらいかという話をしたけれど、総会があるその前に役員会があるので、その辺でできたらいいなという話を頂いていたんです。それもこの間新型コロナウイルス感染症対策で、役員会も書面議決をしてるので、人が集まらない可能性も高いと。人を集めずにやる可能性が高いので、早くて総会だということでした。ただ、総会の日程はまだ決まっていないという状況です。

宮本政志委員 そうすると山陽小野田市子ども会育成連絡協議会と山陽小野田市PTA連絡協議会は非常に可能性が低いなら、ほかの団体とやるという前提でいくと、外さないといけないよね。先ほどから言うように、4か所あるいは4か所以外で、ほかの団体で、団体の場合は山陽小野田市PTA連絡協議会、山陽小野田市子ども会育成連絡協議会を外して、何か御意見ありますかっていうことやね。それと副委員長は先ほど、中学生の部活の地域移行のことをおっしゃったんで、それは議会カフェに組み込むべきじゃないかっていう意見を言われたと思ったんだけど、団体に関してはいいのか。

前田浩司副委員長 先ほど申し上げたのは場所をどこにするかっていうような流れで、RMOについて一部の方から意見がありまして、逆に部活の地域移行の件で、地域に出向いて行って、もし聞くことができればということで発言させていただきました。団体ということは、私の頭の中にはありません。

森山喜久委員長 今の4か所のままですか、4か所プラス団体にするかというところで、皆さんの御意見はどうでしょうか。

白井健一郎委員 議会基本条例では2か所以上で、要綱で6か所となっておりますけど、その6か所の根拠をもう一回考え直したほうがいいと思うんです。その辺ちょっと教えていただきたいんです。なぜ、要綱で6か所と決まっているのか。それによって、その要綱の趣旨に従ったようにまずは考えるべきだと思うんです。だから、6か所が必須のものじゃないのならば4か所に減らせばいいし、できるだけ6か所を貫くっていうなら4か所プラス2か所ってことも考えるわけです。

森山喜久委員長 6か所につきましては、各中学校区が今6か所ありますので、そちらの6か所で開催したらどうかということで決まってきたとお聞きしております。

宮本政志委員 白井委員、「原則」ってついているでしょ。その後に増減しても大丈夫だとして書いてあるんです。だから、6か所に必ずということじゃなくて、その増減はできますよ。

白井健一郎委員 ただ中学校区の6という数字が出てくるんなら、地域性ということですね。

森山喜久委員長 御意見を頂きたいんですが、どうですか。

宮本政志委員 団体のほうは今、候補を非常に上げにくいので、私は4か所、Aスクエア、不二輸送機ホール、埴生地域交流センターと本山地域交流センターで十分だと思います。

中島好人委員 4か所は確定として、あと団体をどうするかという今の流れで言えば、この4月の年度初めは体制の問題で、難しいというような状況で報告があったと思いますが、そういうのを無理押ししてもいかなものかと思うので、今の4か所だけでいいと。団体の動きの中で検討しますとか何かそういうニュアンスがあるところじゃ、また当たっていくってというのものもあるかも分らんけど、今のところはないみたいですし、また新たについてというのは難しいかなと思うんで、4か所でいいんじゃないかと判断します。

森山喜久委員長 4か所でよろしいんじゃないかという意見ですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、4か所に決めていきたいと思います。それでは付議事項4についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項5のその他に入っていきたいと思います。

奥良秀委員 前回、スポカルクラブと意見交換会をさせていただきました。内容的に中学生の部活の地域移行というお話を進めた中で、どちらかというと、広聴特別委員会としての役目よりも総務文教常任委員会なのかと思いますが、市民懇談会に近い内容になっておりましたので、その辺はやはり広聴特別委員会として取り扱う団体をきちんと考えていかないといけないのではないかなと思いました。

森山喜久委員長 今、そういった意見がありますが、ほかに皆さん感じられたこととかはありますか。

奥良秀委員 このたび持ち帰ってきた意見とか要望とかっていうのも、その他の部分をここで、どうしていくのかっていう話もしておかないといけな

いと思います。

森山喜久委員地用 それは、スポカルの関係ですか。

奥良秀委員 はい。スポカルクラブの報告書も作成しておりますよね。これを
どういうふうに進めていくのかっていうのも、決めておかないといけな
いのではないかなと思います。

森山喜久委員長 持ち帰った意見についてはまた、議会カフェの報告書と一緒
で、また委員会もしくは各議員のほうには閲覧できるような形にします
ので、そちらについてまた皆さんのほうにお示しするという形にはなり
ます。

宮本政志委員 今、奥委員は二つ論点を言ったよね。一つはスポカルの中学校
の部活の移行は広聴特別委員会じゃなくて、そもそもこれ総務文教常任
委員会の所管でしょと。それをそういう意見交換を広聴特別委員会がや
って、果たしてよかったのかどうかってことを言われたよね。二つ目が、
今回やったこれをどういうふうにするんですかっていうこと。論点を二
つほど奥委員は言われたと思うのですが。

森山喜久委員長 失礼しました。総務文教常任委員会で行うべきだったのでは
ないかという意見については、話を聞いた中で言えば、確かに総務文教
常任委員会という形で、懇談会的な部分でしていったほうがよかったの
かなと思いますし、またこれからそういった団体の選定ということにつ
いては、広く選定できるところを考えないといけないということを気づ
きとして思っています。それについて皆さんのほうからまた御意見があ
れば頂きたいんですが、どうでしょうか。

奥良秀委員 総務文教常任委員会の副委員長もいらっしゃるんですが、申し送
りというか、こういう意見が出てますよってことはきちんと常任委員会

に伝えられたほうがいいんじゃないかなと思います。

森山喜久委員長 了解しました。そちらについては総務文教常任委員会に進言をしていきたいと思います。

高松秀樹議長 今、奥委員の言われたこの前の活動なんですが、あれは議会報告会として行われたんですか、それとも市民懇談会として行われたんですか。

森山喜久委員長 議会カフェという位置づけです。

高松秀樹議長 議会報告で行われたということは、報告はもちろん、映像を使ってされたっていいんですか。

森山喜久委員長 このたびはしてありません。

高松秀樹議長 委員長を責めるわけではないんですけど、結局は、委員会の中で決定されたことだと思うんです。奥委員の言うとおりに、その線引きをきちんとしておかないといけない。恐らく市民懇談会に近いですね。市民懇談会の実施要綱はどうなってるか御存じですか。広聴特別委員会の中で取り扱う委員会を決定して、議長に報告することとなっていますので、皆さんが必ずしもやるべきことじゃなくて、基本的には、ここでは総務文教常任委員会に開催の指示を出すということをもう少し厳密にやられてたら、今のような意見は出なかったのかなって気がします。今後やられるときは、そこは気をつけてやっていただきたいと思います。

森山喜久委員長 はい、分かりました。今後、団体との兼ね合いがあるときは、注意をしていきたいと思います。ほかはよろしいですか。

白井健一郎委員 スポカルクラブの議会報告会という名の下の会合についての

報告書自体は、確かに事実にとったものなんだけれども、これをこのまま提出するのはどうかと思う。今、奥委員も言われたと思うんですけども、終わった後の成果物をどういうふうに評価するかという話です。その確認をお願いします。

森山喜久委員長 報告書をどうするのかということです。報告書については、2月4日時点でのスポカルクラブとの意見交換会でこのような意見が出てきたということをお示しするということになります。

白井健一郎委員 例えば、先ほど議会報告書③で検討しましたが、予算とか指導者とか場所とか保険とか、この全てにおいて不十分だと思うんです。これを事後的にでも補う形で、またスポカルクラブにもお返事をするとか、あるいは報告書としてももう一つ何かを付け加えるかとかをしないと、不十分ではないかという懸念もあるんですけれども、どうでしょうか。

森山喜久委員長 改めて言ってもらっていいですか。

白井健一郎委員 先ほど宮本委員もおっしゃったと思うんですけども、終わった後の報告書をどうするのか。要するにどういうものが成果物として上がったのかという問題について、そのときの報告をそのまましたのはやや不十分ではないかと思うわけです。もう少し遡って言いますと、これはそもそも、スポカルクラブと議会カフェをする前に、担当の文化スポーツ推進課からレクチャーをしてもらって、ある程度予備知識を持った上で臨むべきであった。実際、これが終わった後、文化スポーツ推進課から話を伺ったんですけど、この報告書に上がってる予算とか指導者とか場所、保険、これのほとんどが事実とは違うことが書かれているわけなんです。ですから、これをこのまま報告書として上げていいのかという問題がやっぱりあると思います。だから、事後的に補足する形で何らかのフォローが必要ではないかと思うけれども、どうでしょうか。

宮本政志委員　まず、団体の市民の方が少し間違っ了解釈をその意見交換会で言われたっていう、これはもう仕方ないことですよね。それと、例えば、このスポカルと中学校部活の地域移行を意見交換するんだって決まってから、白井委員が言われるように、我々が文化スポーツ推進課と意見交換というか情報を仕入れて、それから総務文教常任委員会の所管になって越権してくるなっていうのがあるんで、それはするべきじゃないなっていうのが一つあります。これをどうするかと。これはこのまま、広聴特別委員会が意見交換の場で、こういう御意見が出ましたよっていうのを総務文教常任委員会に送る。そうすると、総務文教常任委員会はこれから新年度予算の審査のときに、予算は議案に出ているよね。こういった議案審査のときに、こういった市民の方々からの意見も踏まえた上で、総務文教常任委員会が新年度予算の議案審査に役立てればいいんじゃないですか。僕はそのように思う。だから、白井委員が言われたように、間違っことも入っとるかもしれないけど、それが本当に間違ってるかどうかは、総務文教常任委員会が議案審査のときに確かめていったらいいんじゃない。それが成果物につながっていくんじゃないか。

白井健一郎委員　ということは、まとめますとこの報告書というのは議長宛てと総務文教常任委員会宛てに出すってことですか。

森山喜久委員長　報告書ですから議長宛てに出します。

白井健一郎委員　議長が総務文教常任委員会に……分かりました。

森山喜久委員長　この項目について、またそれぞれ審査する場があるのでこちらでどうですかという意味合いになります。そういう意見ですけど、白井委員のほうはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、その他ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上をもちまして広聴特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 散会

令和 7 年（2025 年） 3 月 4 日

広聴特別委員長 森 山 喜 久